

令和7年度 第2回 摂津市立男女共同参画センター運営委員会 要点録

日 時：令和8年2月16日(月)午後2時～午後3時30分

場 所：摂津市立男女共同参画センター 交流室

出席者：摂津市立男女共同参画センター運営委員5名（欠席者1名）

事務局：人権女性政策課 職員2名 活動専門員1名 女性相談支援員1名

案 件：(1) 令和7年度事業実施中間報告
(2) 令和8年度事業計画（案）
(3) その他

配布資料：・資料1 令和7年度摂津市立男女共同参画センター事業一覧
・資料2 令和8年度摂津市立男女共同参画センター事業計画（案）
・資料3 令和7年度月間相談件数一覧表
・資料4 相談件数におけるDVの役割の推移
・講座チラシ等3種

案件(1) 令和7年度事業実施中間報告

【事業内容】

(1) 男女共同参画センター講座開催事業

○男女共同参画についての意識形成

・「若年層の性暴力被害予防パネル展」

今年度から男女共同参画に係るイベントのパネル展をはじめようと試みたもので、4月の新生活に合わせ、性暴力被害に留まらず、新生活で期待することや不安なことなどを、メッセージカードに記入してもらい参加型のパネル展とした。

・「ニュースをジェンダーの視点から読み解く」

同じニュースでもメディアを見比べると違いがわかり、新たな視点でニュースを見るきっかけとなり、参加者からは「これからはニュースの見方が変わる」などの感想が寄せられた。

○男女平等教育・学習の推進

・「ウィズ de クラフト」

今年度から実施したもので、身近にあるもの段ボールや廃材を利用して、手作りのものを作成した。話をしながら気軽に参加できるスタイルで、子どもと一緒にのお母さんやご高齢の方まで幅広い年代の参加があった。

・「今、男性は何を思い何に悩むのか？～男性学の視点から考える～」

参加者15名中男性は4名で、男性のあるかたは、「普段、講座や人前で話すことは苦手だが勇気をもって参加した。グループワークでも話を聞いてくれ、共感してくれたので話やすかった」と感想を述べられ、また、女性の参加者からは「男性の生きづらさに気付いた、弱音を吐く場所が増えたらいいと思った」などの感想が寄せられた。

・「国際ガールズ・デーパネル展」

今年度はじめての展示で、若い世代のエンパワメントを図るものとして実施。昭和、平成、令和それぞれの世

代から少女時代の「違和感、モヤモヤ」の声を集める参加型のメッセージボードを設置した。また、大阪人間科学大学の学生対象に10月12日にグループワークを行い、身近にあるジェンダーの課題や多様性の大切さについて学んだ。

○あらゆる分野への男女共同参画の推進

・ウィズせつつカレッジ入学記念講演を兼ねた男女共同参画セミナーでは、声優・マルチクリエイターの三ツ矢雄二さんに人権やLGBTQ+について、自身の体験を通じて分かりやすく語っていただき、性には様々な種類があり、相手を理解し、認めることの大切さを考えるきっかけとした。

・ウィズせつつカレッジ2025「まぜこぜの社会でみんな平等に！」と題し、カレッジ選択講座含め、全15回の講座を例年度に続き土曜日に開催した。ジェンダーギャップ等についての座学から、グループワークを通じ聴く力、伝える力などを学んだ。また、選択制の講座では「新しい発見があった」と感想も寄せられた。12名が卒業、うち「女性人材登録制度」への登録は2名。

・「笑いで学べる防災落語～元鉄道員が伝える防災～」

3階のコンベンションホールで実施し、定員を超える参加があった。防災落語は楽しく分かりやすく、防災を「自分事」として捉えるきっかけとなった。また、冒頭の20分は市の防災危機管理課職員による水害の講義を行った。

○労働における男女平等の推進

・「AIで叶えるSNS・WEBマーケティング時短講座」

定員を超える参加者があり、関心の高さが伺えた。コスト0円から始められる実用的なChatGPTなどの生成AIを使ってSNS集客やWEBマーケティング、業務効率化に繋がる方法が伝えられた。後半の30分は実際に創業された方をお招きし、講師とのトークセッションを行い苦労した点、工夫していることなど大変参考となる内容となった。

・「ブランクがあっても大丈夫！女性のための再就職スタート講座」

前回の運営委員会でも話題に挙がったが、結婚、出産、子育て、介護など様々な理由により仕事から離れた女性を対象に、不安を解消し、自分らしい働き方を考えながら再就職の一步を踏み出し、自分らしく働くための就職活動に必要な実践的なポイント学ぶ講座を実施予定。

○男女の自立を支える福祉環境の整備

・「はじめてパパの育児講座～パパ先生、阿川さんと遊ぼう！！～」

父親がスキンシップやコミュニケーションの方法を子どもとの遊びを通して学んだ。父親同士の交流もあり、つながりのきっかけとなった。2月1日は11組の参加があり盛況であった。また、今後の活動の参考となるよう、男女共同参画推進団体などに講座の様子を見学する機会を設け、2日間で6名の参加があった。

・「そのお墓どうする？～残す・しまう・想いを継ぐ～」

明日2月17日（火）夜間に実施予定。午後7時から8時45分の夜間講座。現在15名が参加予定。

○生涯を通じた女性の健康支援

・「健康バレエストレッチ～心と体を整える女性のための講座～」

毎年3月1日から3月8日は、厚生労働省が定めた「女性の健康週間」。バレエストレッチで姿勢や柔軟性を整え、心身の健康と活力を養い、初心者でも安心して参加できる内容で、生き生きと生活するための基盤づくりを目的に講座を実施予定。

○女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・「ココロをつなぐヒストリー～ゆるっと17年やってみた～」

ウィズせつつ主催講座「ココロをつなぐハンドメイドの会」にて、ストップDVタペストリーの制作をしてきた、摂津市男女共同参画推進団体のハートtoハンドメイドの会が17年目なるが、これまでの歩みとタペストリー制作にかけた思いなどを話してもらうことで、参加者にDV啓発の思いを共有してもらうことを狙いに実施。第三者介入についてのDVミニ講座、推進団体代表者とメンバーのトークセッション、啓発グッズの制作、DV防止に関するメッセージカードの記入を行った。

- ・「パープル&オレンジリボンセミナー 長谷川義史さんの絵本ライブ「絵本で伝えたいこと」

「オレンジリボンフェスタ#ここせつつ×コミプラデイ」として、「実行委員会」と「こども家庭相談課」、「摂津市施設管理公社」との共催で実施。「こどもも大人も楽しめる」といった感想が多く寄せられ、また、「メッセージが伝わるので中高生など多感な人たちにも聞いてほしい」といった感想も寄せられた。申込みは定員に達していたが、当日のキャンセルも重なり128名の参加となった。

(2) 活動・交流支援事業

○チャレンジ企画

- ・「つながる朗読～文学は語る、朗読で知る時代～」
- ・「ストレスをみかたにしよう！自分らしく生きるための3回講座」

○ふらっと企画

子育て関連、ワークショップ、発表、展示など実施。

- ・「夏休みの宿題ワークショップ」

子どもと一緒に手作りを楽しみ、育児中のママ同士が気軽に交流し、情報交換を行い、また、お子さんの夏休みの居場所として実施。

- ・「干支の色紙づくり講座」

今年の干支である午（うま）をモチーフにミニサイズの色紙にフェストを使い、少し立体的に午（うま）や花飾りを装飾した。

○ウィズせつつフェスタ 2026

- ・3月7日にコミプラ全館で実施予定。

○女性のための相談室（令和7年度1月末現在）

・総合相談（女性相談支援員）、カウンセリング（フェミニストカウンセラー）、法律相談（弁護士）3種類の相談を実施。総合・面接・法律を合わせると平均して月に75件程度。

- ・総合相談のDVの割合が19%、そのうち来所相談が52%と多く、年齢別では30代が一番多く、続いて40代。

・相談に基づく支援では、緊急一時保護が2件、住基閲覧制限意見書が25件、DV証明意見書は6件。来所相談証明書は2件。

【質疑】

(委員) 令和6年度の相談件数が多いが、何か背景はあるのか。

(事務局) DVや離婚の相談等、1回で完結せず何度か相談が必要な場合、複数回カウントされることも要因としてある。令和7年度は現時点で1月末までの集計であるが、令和6年度の件数を下回る見込み。

(委員) 絵本ライブは初日で定員に達したが、キャンセル待ちを見越して、定員プラスαの人数を受付することは難しかったか。

(事務局) 当日キャンセルはどの講座でもあるため検討する。

(委員) 男女共同参画セミナーの入学記念講演はチラシを見ると参加したくなるが、タイトルがわかりにくい。引き込まれるようなタイトルにするなど工夫が必要。

(事務局) 講師が出版している書籍のタイトルを採用したもので、テーマに沿ったものであったため講師との打ち合わせの中で決定したが、参加者に興味を持っていただくタイトルを検討していく。

(委員) 防災落語は笑いで学べるというのは良かった。一方で笑いと防災は結びつきにくく難しい面もある。

(事務局) 防災講座は人が集まらないという現状があるが、楽しく学べる企画で集客を試みた。災害は他人事のイメージがあるが、自分事として捉えるきっかけとなった。

(委員) 「今、男性は何を思い何に悩むのか？」はストレートなタイトルだが、男性には個別に案内はしたのか。

(事務局) 窓口での声掛けで、講座に参加するにはハードルがあるという方が勇気をもって参加された方がいた。グループワークではなかなか意見が出なかったが、少しずつ話ははじめ、参加者に共感されたのをきっかけに、どんどん自分を出していくようになり、皆さんと打ち解けていた。

(事務局) 妻に勧められて参加した方もいた。

(委員) 選択講座ということで女性の参加者もあったと思うが、どのような感想を持っていたのか。

(事務局) 選択講座でなければ普段受講しないが、男性同士のふざけ合いが負担になることもあることや弱音を吐きにくい等、新しい発見や気付きがあり参加して良かったとの感想がある。

(委員) カレッジ受講者はどのような年齢層か。

(事務局) 10代も1人いたが、20代30代は数えるほどで、70歳以上の方もいるが、50代、60代も増えてきている。これまでより年齢層が下がっている印象がある。リピーターは少なくなっている。また、記念講演だけの参加を考えていたが、内容を見て最後まで参加された方がいた。

(委員) 「なぜ夫は主人で、妻は家内なの？」は昭和の認識と思う。まだこの認識なのか。

(事務局) まだ、この認識はあると思う。

(委員) 意識の高い方は夫とか妻とかいう呼び方をするが、まだまだ旦那、主人、家内、嫁などと呼んでいる現状がある。

(委員) 困難女性支援法ができたが、センターの業務で何か変化はあったか。

(事務局) DVとかではなく経済的に困っている若い未婚の方からの相談があった。

(委員) 相談に関して困難な方に何か色々働きかけましょう、そういう趣旨の法律だと思うが、予算が増加したとか何かないか。

(事務局) 女性相談支援員の体制は以前からある程度、他市と比べると充実しており、スタートの時点では整っている状態であるとの認識。今まではDVが相談の中心であったが、生活困窮の相談にも連携が取れるため、相談の幅が広がっている。大阪府にも一時保護などでお世話になっているが、それぞれが主体性を持って支援会議を開催できるようになったため情報共有は行いやすくなった。民間のシェルター等との連携も視野にいれていく。

(委員) 法律施行に伴い、日常生活にわかりやすくシステム的に制度がプラスになりポジティブになると期待したが、法律の効果が実際には見えてこないなので、現場の声として働きかけていきたい。

案件 (2) 令和8年度事業計画 (案)

【事業内容】

(1) 男女共同参画センター講座開催事業

・ウィズプランに沿った内容で実施を予定、分野ごとにテーマを掲げ、講座の内容については今後詳細を詰める。

○男女共同参画についての意識形成

・啓発月間に合わせて、4月に若年層の性暴力被害予防パネル展、6月に男女共同参画週間パネル展を実施予定。

・6月のプライド月間には性の多様性に関する講座はカレッジ選択制として実施予定。

○男女平等教育・学習の推進

・ウィズ de クラフトは気軽にセンターに立ち寄り、親子で一緒に簡単なクラフトを作る空間。保育の実施を検討。

・「子どもに対する男女平等教育に関する講座」は若年層向けに実施予定。

・国際男性デーにちなんだ「男性学に関する講座」の実施予定。

○あらゆる分野への男女共同参画の推進

・「ウィズせつつカレッジ2026入学記念講演」を男女共同参画週間に合わせて6月27日に実施予定。

・自分事として捉えられるような防災関連の講座を実施予定。

○労働における男女平等の推進

・「労働に関する講座」は、再就職を応援する講座等を実施予定。

・「女性のチャレンジや社会進出に関する講座」を商工会との共催も検討し、実施予定。

○男女の自立を支える福祉環境の整備

・子育て世代をターゲットとした講座、父、母のコミュニケーション、父同士で育児について話す機会などを設ける講座を実施予定。

○生涯を通じた女性の健康支援

・「健康に関する講座」は、3月の女性の健康週間に関連し実施予定。

○女性に対するあらゆる暴力の根絶

・「パープル&オレンジリボンセミナー」は、例年、こども家庭相談課と共催で実施、「パープルリボンに関する講座」とも連動するため、今後内容を検討。

(2) 活動・交流支援事業

・チャレンジ企画は4月25日（土）募集締め切り、審査会は5月23日（土）、次年度も運営委員の中から審査員1名の選出をお願いしたい。

(3) 情報収集・提供事業

- ・各種啓発展示を行う。
- ・出前講座は、年度当初の大阪人間科学大学のオリエンテーション等依頼に基づき実施を予定。

(4) 女性問題相談事業

- ・3名の女性相談支援員による「総合相談」、フェミニストカウンセラーによる「カウンセリング」、女性弁護士による「法律相談」を引き続き実施。
- ・中学校・高校へのデートDV防止出前授業、大学へのユースリーダー養成講座を引き続き実施。

【質疑】

（委員）困難女性支援法の施行に伴い、何か働きかけが必要。他市では新法が施行されると市民アンケートの項目に入れて、部署間をまたぐ事項などの対応を検討することもある。

（事務局）重層支援事業など他課との連携も行いながら支援する体制も構築しているところ。

（委員）困難女性支援法についての啓発が必要。

（委員）他市の市民アンケートでは生活困窮に関する質問で、女性に焦点を当てるものがあったが、生活困窮は女性だけに限らない。男女共同参画の多様な中の一つのカテゴリーとして女性の生活困窮と捉えることも必要。

（事務局）令和8年度のウィズプラン中間見直しに関し、市民意識調査を行うが、質問項目に困難女性支援法に触れながら内容を検討する。

（委員）ウィズプランの中に困難女性支援法の項目を含むのはどうか。

（事務局）現在のウィズプランができて2年後に困難支援法が施行された。今回の中間見直しで包含する。

（委員）子どもに対する男女平等教育に関する講座の対象者の若年層はどのような年代か。幼児、小学生、20代、30代色々捉え方があるが。

（委員）ターゲットを絞ると大変と思う。

（事務局）内容を含め今後検討していく。

（委員）これからはもっと若い人たちにもっとアピールしていかないとならない。積極的に学生に協力をいただきながら、若い人の声、意見を聞くことも大事。子どもたちの性教育も進めていくべき。センターのことも知ってもらいたい。

（委員）男女平等教育について学生の関りは大切。

(委員) 第四中学校の生徒達が地域の人達と対象者を次々に代えながら1対1のコミュニケーションを取るイベントがあった。生徒の声、意見を拾い上げて反映していくと身近になって面白いのではと感じた。参加した大人が勉強になった良い試みであった。

(事務局) 大阪人間科学大学の学生が、ウィズせつつフェスタのボランティアで参加していることがきっかけで、男女共同参画について学ぶ機会を設けた。ワークショップでは学生の声、意見をきかせてもらった。現時点でザクとしたイメージしかないが小中学校の生徒にも広げられたらという思いもある。将来的には小さなお子さんにも伝えられたらと思う。

(委員) 年齢が下がれば子どもだけを集めるのは難しいのでは。

(事務局) 親子で参加できる企画や、近い年齢の人が話すことにより、関心を持つこともあるかと思うので、学生が子どもに伝える企画なども考えられる。

(事務局) 子どもの権利条約のかるたを通して子どもに人権を学んでもらうという活動をされている団体と大阪人間科学大学の学生を繋ぎ、事前学習を実施した。ウィズせつつフェスタでは団体と学生のコラボで一つのブースを担当してもらう予定。

(委員) ジェンダーギャップ指数 118 位と低い。政治経済への社会進出が低いことが要因としてある。女性の総理大臣が誕生し、摂津市議会でも女性議員が 6 人となった。若い世代に対して、ジェンダーギャップ指数や現状などを啓発できたらと思う。

案件(3)その他

- ・令和 8 年度男女共同参画市民企画協働事業の審査について
日時：令和 8 年 5 月 23 日（土）午後
場所：男女共同参画センター 交流室
- ・次回令和 8 年度第 1 回運営委員会開催時期 7 月予定